

# 第4次佐倉市総合計画（案）

文化 芸術 緑と花のまち 佐倉

～心豊かに 住みつづけたいまちをめざして～

佐 倉 市



平成13年度(2001年度)に「第3次佐倉市総合計画」を策定し、将来都市像「歴史 自然 文化のまち」の実現を目指して施策を推進してきました。

豊かな自然や歴史・文化に育まれてきた佐倉市は、21世紀初頭における社会経済の著しい変化に対応しながら、佐倉らしさを大切にしてきました。また、都市としての自立性を高めるとともに、市民一人ひとりが心豊かに、生き生きと暮らせる活力にみちたまちをめざしてきました。

この間、社会経済環境の変化はその速度を増し、とりわけ人口減少・少子高齢の本格到来は、社会、経済、財政に広範な影響を及ぼしはじめています。こうした社会構造の変化とともに、暮らしの安全・安心や地球環境問題、市民参画に対する市民意識の高まりが顕著になり、また、早急な地域経済や行財政運営の再構築が求められる状況となっております。

佐倉市には印旛沼などの恵まれた自然と原始・古代からの歴史、城下町として培われた文武両面にわたる文化があり、そして、好学進取の精神に富み優れた業績を残した先覚者がおります。また、藩主堀田正睦の招きを受けた蘭医佐藤泰然が天保14年(1843)に開いた蘭医学の塾である「佐倉順天堂」は、西洋医学による治療と同時に医学教育が行われ、佐藤尚中をはじめ明治医学界をリードする人々を輩出しました。現在、大規模な病院をはじめ、高齢者に関する施設などがありますが、高齢化時代へ向けて、福祉、医療の面においてもさらに環境を整える必要があると考えております。

佐倉市の人口は、この10年間は少しずつではありますが増加していることと、満足度調査において、佐倉を好きだと感じている市民の方々が、70%となるなど、故郷佐倉に対する深い愛情を感じているところです。また、美術館、旧堀田邸などの魅力ある施設においても年々、利用者が増加してはおりますが、観光においても力を注ぐ必要があると感じております。

この新総合計画は、様々な可能性に満ち溢れた佐倉で、緩やかな経済成長と人口減少の時代においても、向こう50年、100年と歩みを続けていくことのできる地域モデルをつくる道筋を示すものであり、市民の力が最大限に発揮されるよう、全面的な市民参画のもと、全庁の英知を結集してその実現に向けて努力をまいります。

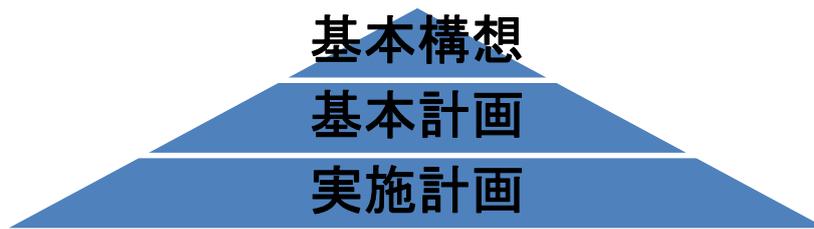
市民のみなさまには、基本構想の実現のため、基本計画に掲げる各種施策の実現にご協力、ご支援をお願いいたします。

佐倉市長 巖 和雄

## 第4次佐倉市総合計画の構成

第4次佐倉市総合計画は、佐倉市のまちづくりの最も基本となる総合的な計画として、平成23年度（2011年度）から平成32年度（2020年度）までの10年間のまちづくりの方向性を示すものです。

本総合計画は、次の3つの計画から構成されています。



### ■基本構想（構想期間10年）

総合計画の根幹として、将来都市像「文化 芸術 緑と花のまち 佐倉 ～心豊かに 住みつづけたいまちをめざして～」の実現に向けた、まちづくりの方向性を理念的に示すものとなります。地方自治法第2条第4項に定められ、策定にあたっては市議会の議決を得る必要があります。

### ■基本計画（計画期間5年）

基本構想で示されたまちづくりの方向性を実現していくため、各種施策を体系的に位置づけるものとなります。

まちづくりの方向性から、具体的な事業を導くための中期計画となります。

市では、基本構想の多角的な実現に向けて、重点プロジェクトを設定するとともに、個別計画との連携を図っている計画となります。

### ■実施計画（計画期間5年）

基本計画の施策を具体的に具体化するための5か年事業計画となります。

各年の予算規模（財政推計）に応じながら、事業の必要性、有効性などを総合的に判断して、5年間で実施する事業を位置づけるものとなります。

国の動向や市民要望など、社会状況の変化に柔軟に対応するため、実施計画は毎年度見直しを実施します

# 基本構想

平成23年度（2011年度）～平成32年度（2020年度）

- 1 佐倉市の概況と課題
- 2 佐倉市の将来像
- 3 佐倉市のまちづくり方針

# 1 佐倉市の概況

## (1) プロフィール

佐倉市は、千葉県北部、北総台地の中央部に位置し、都心から40kmの距離にあります。成田国際空港へは東へ15km、県庁所在地の千葉市へは、南西へ20km、市北部には印旛沼が広がります。面積は103.59km<sup>2</sup>です。

佐倉市の市域は、印旛沼の南に広がる台地、傾斜地からなっており、その間を鹿島川や高崎川、小竹川などが流れ、印旛沼に注いでいます。標高30m前後の台地は北から南へ向かうほど高くなります。台地の端部に位置する佐倉城跡、印旛沼周辺、南部の農村地帯などには豊かな自然が残っています。

交通は、京成電鉄、JR総武本線・成田線が市の東西を貫き、都心までおよそ60分、成田空港と千葉へはそれぞれ20分です。また市内には新交通システムによる山万ユーカリが丘線が運行し、バス路線とともに各駅と住宅地を結ぶ市民の足となっています。

一方、道路は市の南部に東関東自動車道と国道51号が走り、それぞれ東京と成田を結ぶほか、国道296号が市を横断する主要な幹線道路となっています。

## (2) 沿革

本市周辺は、印旛沼及びその周辺河川がもたらす水利のよさと、比較的温暖な気候に恵まれています。このため、早くから人々が定着していたことを示す遺跡が多く分布しています。

鎌倉・室町時代には、市内に臼井城や岩富城が築城されました。戦国時代には、千葉氏一族の原氏が市域のほぼ全域を支配していました。

西暦1590年以降は徳川家康の支配するところとなり、家臣の土井利勝によって佐倉城が築かれ、城下町としての機能も整備されました。佐倉新町を中心とした地域では商工業が発達し、また、街道筋の臼井や馬渡は宿場町として発展しました。

幕末から明治にかけては、日米修好通商条約締結の幕府側責任者である堀田正睦、佐倉順天堂を開いた蘭医佐藤泰然、洋画家の浅井忠、日本の教育の先駆者である西村茂樹や津田梅子、佐藤志津など、数多くの人材が佐倉から輩出されました。また、東京鎮台の佐倉分官が佐倉城址に置かれたことから、佐倉は連隊の街としても大いに賑わいをみせました。

戦後の復興期を経て、昭和29年3月に、佐倉町・臼井町・志津村・根郷村・弥富村・和田村の6町村の合併により、佐倉市が誕生し、その後、旭村及び四街道（当時）の一部が編入され、今日に至っています。

## 2 佐倉市の将来像

### (1) 基本構想の目標年度

**基本構想の目標年度：平成32年度（西暦2020年度）**

### (2) 基本構想における人口

平成22年5月末現在の住民基本台帳の人口は、175,955人で、外国人登録者数は、2,056人であり、合計178,011人となっております。

日本全体が人口減少のなかにあつて、佐倉市も例外でなく、目標年度における将来人口は、現在の人口が緩やかに減少することと推計されております。しかし、人口の減少は、市の活力そのものを減少させる要因となることから、佐倉市の魅力ある地域資源を活かして、訪れたいと思うまち、ずっと住み続けたいと思うまちとなるような施策を展開し、現在の人口を減少させないことを目標とします。

ただし、日本の人口が減少局面を迎え、また、少子高齢化の急速な進展に伴う人口構造の変化の中で、人口の目標値を重視するまちづくりから、生活と健康の質の向上を図り、心豊かに生活を送ることができるようなまちづくりへの転換を図っていきます。

### (3) 将来都市像

**文化 芸術 緑と花のまち 佐倉**  
**～心豊かに 住みつつきたいまちをめざして～**

佐倉市には、印旛沼をはじめとして、水と緑と花に恵まれた豊かな自然環境や、蘭学の中心地として栄えた文化の伝統、城下町としての歴史風土が残されております。この佐倉でしか味わえない貴重な空間を活かし、歴史、文化、芸術、緑と花のまちとして、市民の皆様が物質的・経済的な豊かさを実感しながら、心豊かに住み続けたいと思う優しいまちを目指します。

また、広く国内外にも視点を向けて、新たな文化や芸術を生み出し、魅力と活力と思いやりと希望に満ちた、次世代に誇りを持って引き継ぐことができるまちを創造します。

#### (4) 土地利用の基本方針

本市の土地利用は、計画的な市街化を図るために、都市計画区域を区分して、都市的利用を進める「市街化区域」と、開発を抑制し、自然的土地利用を図る「市街化調整区域」に大別して進められています。

今後においても、これまでの土地利用を基本とするとともに、それぞれの区域については、環境と調和した秩序ある土地利用を進めます。

##### **市街化区域の土地利用方針**

活力みなぎる生活都市を実現するために、適切な都市機能や都市施設の配置を図るとともに、高齢者等に配慮したまちづくり、自然環境へ配慮したまちづくり、防災面等に配慮した安全で安心なまちづくりをめざします。

駅周辺地区等の拠点的な地区については、道路等の基盤整備とともに、商業環境の整備を図ります。また、既存の工業団地については、周辺の住宅地等と環境の調和を図ります。

##### **市街化調整区域の土地利用方針**

佐倉市の貴重な資産である印旛沼・河川、優良農地、谷津田及び斜面体、樹林地等の自然環境とともに、寺社、城館跡等の歴史的資産についても、積極的な保全を図ります。同時に、これらの各地域の特性を活かした、産業や観光の振興など、地域の活力の場として展開していきます。

また、既存農村集落地域については、自然環境、田園環境との調和を基本としつつ、必要な居住環境整備を図ります。

#### (5) 個別計画との整合性

社会経済環境の変化や多様化する市民ニーズに対応していくため、各々の行政分野におけるマスタープラン、基本計画、ビジョン、広域の計画などが策定されています。これらの計画は、各行政分野が目指すべき方向性、施策体系を示すものであり、総合計画を各分野において補完し、具体化していくものとして位置付け、総合計画との緊密な連携を図ります。

### 3 佐倉市のまちづくり方針

将来のまちの姿を実現するための目標は、次のとおりです。

#### I

「思いやりと希望にみちたまちづくり」  
～健康・福祉の充実、子育て、子育て環境の充実～

#### II

「安全で快適なまちづくり」  
～生活基盤の確立、自然環境の保全～

#### III

「新しい佐倉の人づくり、まちづくり」  
～教育、スポーツの充実～

#### IV

「にぎわいと活気あるまちづくり」  
～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～

#### V

「活力みなぎる災害に強いまちづくり」  
～都市基盤、防災体制の充実～

#### VI

「ともに生き、支え合うまちづくり」  
～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

# I

## 「思いやりと希望にみちたまちづくり」 ～健康・福祉の充実、子育て、子育て環境の充実～

少子高齢化が進行する中で、高齢者や障害者、子どもを含めたすべての市民が、生涯にわたり健やかで安心した暮らしをおくることができ、一人ひとりが能力と個性を伸ばし、自身の成長に活かすことができるようなまちづくりが必要です。

そのために、市民の誰もが自分らしい生活ができるよう、心身両面の健康づくりや、生きがいづくりができるような環境づくりを推進します。

また、次代を担う子どもたちがのびのびと成長でき、かつ、子どもを育てる親の不安や負担を軽減させられるよう、地域、行政、学校、企業など社会全体が互いに協力しあって支援していくことができる環境づくりを推進します。

### まちづくりの方向

- 一人ひとりが自分らしく安心して暮らせるまちづくり
- 市民が主役となって、みんなで作る健やかなまちづくり
- 手をつなぎ、佐倉っ子をみんなで育てるまちづくり
- みんなで支え合い、よろこびが生まれるまちづくり
- 安心してでかけやすい、やさしいまちづくり

## ●一人ひとりが自分らしく安心して暮らせるまちづくり

地域で暮らすすべての人が、人としての尊厳をもって、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず、その人らしく、安心な生活がおくれるように、地域社会全体で支えあうことができる体制づくりに努めます。

子育てしやすく、学びやすく、働きやすく、老後を過ごしやすいまちを創り、物質的豊かさのみならず、精神的豊かさをも実感できるまちとして、高齢化・少子化・人口減少社会を安心して過ごすことができるように福祉の充実を推進します。

## ●市民が主役となって、みんなで作る健やかなまちづくり

健康づくりは、栄養・運動・休養という基本的な要素ばかりではなく、地域での支え合いや生きがいつくり、さらには、教育・生涯学習、まちづくりなど、さまざまな課題に対して総合的に取り組んでいく重要なテーマです。

健康づくりの核となる地域づくりを進めていくためには、あらゆる場面で、市民と行政そして関係機関が目的意識を共有し、相互に尊重し合い連携するという市民協働の考え方にもとづき、ともに取り組んでいくことが必要となります。市民一人ひとりの意識や個人単位での取り組みのほか、家庭、身近な地域、市民サークル・NPO、行政や関係機関など「健康づくり」に関わるさまざまな主体がともに手をたずさえ、市全体の健康づくり運動として取り組んでいくことが必要です。

とりわけ、健康づくりに関して、市民一人ひとりがどう考え、どう行動するかについて、人と人・組織と組織を有機的に結びつけ、ネットワークづくりを行っていくことが大切です。このような「ネットワークづくり」による健康づくり運動をすすめ、その成果が倍増できるよう推進します。

## ●手をつなぎ、佐倉っ子をみんなで育てるまちづくり

子育て支援は、育児の負担、子育てに伴う孤立感、子育てと仕事の両立の負担といった保護者の子育てについて障害を取り除き、保護者が子育ての意義や子育ての喜び、さらには子育てを行うことにより、子どもとともに保護者自身も成長していくことを目指しています。

そのため、親子のきずなを基本とする「手をつなぎ」と、家庭の子育てに対し、地域、行政、学校、企業など社会全体が互いに協力しあって支援していく「みんなで育てよう」、次代の社会の担い手である子どもたちである「佐倉っ子」を推進します。

## ●みんなで支え合い、よろこびが生まれるまちづくり

市民の誰もが、生涯を通じて健康でいきいきと、住みなれた地域で自立して暮らし続けられることは、高齢社会を迎えた現在において最も大切なことです。市民と行政がともに手を携えて、福祉施策や介護予防事業の強化に取り組んでいくことで、高齢になっても安心して暮らせるまちづくりが可能です。

市民と市民、市民と行政が支え合うことを基本に、市民一人ひとりの生活から都市づくりに至る、佐倉市の総合的な高齢者福祉・介護保険施策を推進します。

## ●安心してでかけやすい、やさしいまちづくり

高齢者や障害者等が外出する機会が少なくなりがちになるのは、まちの中に長い階段や、つまずきやすい段差、車いすなどでは通りにくい、または通れない歩道や、使いにくいトイレなど、不便なことや危険な個所が多いことが要因のひとつと考えられます。

そのため、つまずきやすい段差などを取り除くことや、わかりやすいまちづくりを進めることを通して、やさしい心の育成や、様々な課題の解決へと広がることを推進し、すべての人が安全で快適な日常生活を過ごし、あらゆる施設を自由に利用でき、いきいきと社会参加できるまちづくりを推進します。

## Ⅱ 「安全で快適なまちづくり」 ～生活基盤の確立、自然環境の保全～

四季折々に輝きを変える印旛沼は、人々に安らぎの心を与えてくれる憩いの場として人気があります。また、台地と台地が入り組んだ地形は、水田、湧水、小川、斜面林などの谷津が主要な景観となっているとともに、多様な生態系とふるさと文化を継承するきわめて重要な財産となっています。

私たちは先人が築きあげた印旛沼や谷津などの豊かな自然を守り、享受できるゆとりある快適な自然環境を保全し、未来につなぐ必要があります。

また、同時にすべての市民が安心して快適な生活を送ることができるよう、安全性や快適性、利便性を高めつつ、自然と調和した生活環境を保ちつづけていく必要があります。

### まちづくりの方向

- 佐倉の豊かな水と緑と花の恩恵を次世代に残すまちづくり
- 市民の心に残る美しかった印旛沼の情景を一步一步取り戻していくまちづくり
- 自然の魅力と都市の魅力が調和したまちづくり
- 安全、安心なまちづくり

## ●佐倉の豊かな水と緑と花の恩恵を次世代に残すまちづくり

佐倉市は、住宅地や工業団地などの開発により発展してきましたが、発展とともに、より多くのエネルギーを消費するまちとなりました。

また、私たちが生活し、事業活動を行っている佐倉市は、印旛沼の水や緑の恩恵を受けていますが、温室効果ガスの増加は、自然の減少につながります。

なお、佐倉市における温室効果ガス排出量の特性としては、排出要因となる主体が偏ることなく、産業・民生・運輸の各部門が、おおむね同じ割合となっているところにあります。

このため、環境配慮行動の原則である三者協働による取り組みを再認識するとともに、市民一人ひとりの生活や、各企業による事業活動の環境配慮行動を促進するための連携や情報提供を強力に推進します。

## ●市民の心に残る美しかった印旛沼の情景を一步一步取り戻していくまちづくり

佐倉市では、下水道の整備を中心に水質汚濁の防止に努めてきたことにより、市内河川及び印旛沼の水質は数字の上では徐々に、改善の方向に向かっていますが、印旛沼の水は、未だ緑色で、夏にはアオコが発生し、市民の多くは「汚い」というイメージをもっています。

そのため、水が透き通り、人が泳ぐことができたかつての「美しい印旛沼」を取りもどすことができるようさまざまな取り組みを推進します。

## ●自然の魅力と都市の魅力が調和したまちづくり

印旛沼や谷津に代表される水系および樹林地は、佐倉市の歴史を今に伝え、本市の性格を規定する重要な環境要素です。市内の環境が良好な姿をとどめているうちに、保全のための仕組みが必要です。

同時に、快適でうるおいのある生活環境の創造、大量生産、大量消費、大量廃棄に支えられた経済社会やライフスタイルを見直し、廃棄物循環型のごみゼロ社会を形成していく必要があります。

このため、自然の魅力と都市の魅力が調和したまちづくりとなるよう、地球環境への負荷の軽減を図る取り組みを推進します。

### Ⅲ 「新しい佐倉の人づくり、まちづくり」 ～教育、スポーツの充実、～

心豊かでうるおいにみちた市民生活の実現のためには、文化が人を育み、また、人が文化を創るという視点に立ち、本市の恵まれた自然や歴史など地域の資源を積極的に活用していく必要があります。また、青少年が自分の生きている社会に誇りを持ち、自らの生き方や人間観を作り上げていくという青少年自身の成長と、家庭や学校を含めた地域社会が互いに協力して青少年を育むことも必要です。

このためには、地域全体で子どもたちがすこやかに成長できる環境を整備するとともに、市民の学習に対する様々な要望に的確に応え、市民自ら地域を形成していこうとする気概と行動をおこし、健康で個性豊かな生活を創造していくことができるよう、家庭、地域、学校、行政などが相互に連携を図りつつ、市民の生涯にわたる多様な文化・学習活動に対して幅広い支援を推進します。

#### まちづくりの方向

- 郷土に誇りと愛着を持ち、進取の精神による新たな創造力に富むまちづくり
- 笑顔で学び、心優しい市民があふれるまちづくり
- 次代を担う子どもの生きる力を育むまちづくり
- 夢と感動あふれるスポーツシーンのあるまちづくり
- 読書が広がるまちづくり

## ●郷土に誇りと愛着を持ち、進取の精神による新たな創造力に富むまちづくり

これからの佐倉の教育において、市民の参加、参画は欠かすことができません。そのためには、個々の力を発揮するとともに、魅力ある地域づくりや優れた人材の育成を図る必要があります。

そのために、培ったさまざまな教育力や地域のコミュニティ活動を大切にした佐倉独自の特色ある教育を築き上げるとともに、将来を担う子どもたちとともに健康的に育てていくことができるようさまざまな取り組みを推進します。

## ●笑顔で学び、心優しい市民であふれるまちづくり

学習が盛んな社会の構築は、活気のある学習者が増え、地域が活性化する第一歩となります。市民の趣味、教養、健康など、潜在する自己の才能を見つけて磨く生きがいつくり、人権が尊重される社会、男女平等参画社会の実現に向けた学習を支援します。

また、郷土の学習による地域への理解と愛着は、ひとづきあいが円滑になり、豊かな地域文化の創造につながります。歴史・自然・文化について共通の興味関心を持つ仲間がつどい、地域散策や地域研究を深めるなどの市民学習を支援します。

## ●次代を担う子どもの生きる力を育むまちづくり

青少年が自分の生きている社会に誇りを持ち、自らの生き方や人間観を作り上げていくという青少年自身の成長と、家庭や学校を含めた地域社会が互いに協力して青少年を育むことのできるようさまざまな取り組みを推進します。

## ●夢と感動あふれるスポーツシーンのあるまちづくり

スポーツは、人間が体を動かすという人間の本来の欲求にこたえるとともに、爽快感、達成感などの精神的充足や楽しさ、喜びをもたらす効果があります。また、連帯意識や規範意識の醸成等、集団活動を営むうえで基礎となる協調性や社会性をみにつけることにもなります。さらには、青少年の人間形成や体力の向上、精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身両面にわたる健康保持・増進につながります。

そのため、いつでも、どこでも、生涯にわたりスポーツを気軽に楽しむことのできる環境づくりを推進します。

## ●読書が広がるまちづくり

市民が本のおもしろさ、楽しさを自ら発見することが大切であり、市民がその本に出会うことができる読書環境づくりを推進します。

## IV

### 「にぎわいと活気あるまちづくり」 ～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～

にぎわいと活気あるまちづくりには、地域の個性や歴史が息づく文化、芸術を、他の市にはない魅力＝「佐倉らしさ」として市内外から人が訪れるまちをめざします。

また、消費者の安全、健康志向に応じた農産物の栽培や地産地消に努めるとともに、工業、商業についても地域の特性を活かした産業振興を図り、雇用創出に取り組みます。

広く国内外にも視点を向けて、新たな文化や芸術を生み出し、魅力と活力と思いやりと希望に満ちた、次世代に誇りを持って引き継ぐことができるまちを創造します。

#### まちづくりの方向

- いきいきと地域がつながる観光のまちづくり
- 活気のある産業のまちづくり
- 食文化を大切に作る心を育んでいくまちづくり
- 多様で特色ある豊かな文化芸術が花開くまちづくり
- わかりやすいまちづくり・魅力あるまちづくり
- 水と歴史のまちづくり

## ●いきいきと地域がつなぐ観光のまちづくり

城下町として発展した歴史を持つ佐倉には、佐倉城跡や武家屋敷、多くの寺社等が今もなおその面影を残すなど、歴史的な資源に恵まれています。また、国立歴史民俗博物館、城下町の通りの市立美術館など、歴史・文化施設の充実も見られ、佐倉の文化、観光の要所ともなっています。これらのことから、地域の持つ歴史資源を活かしながら、自然や文化などを取り入れた回遊性を創出するためのまちづくりを推進します。

## ●活気のある産業のまちづくり

佐倉市には、環境との調和を大切にした魅力ある農業、商業、工業などがあります。この産業振興を実現するためには、行政のみならず、地域経済や産業に関わりをもつ事業者や、市民が産業振興に対する自らの果たすべき役割を認識し、協力して取り組みを進めることが必要です。そのため、産業振興施策を総合的、一体的および相乗的に推進します。

## ●食文化を大切に作る心を育んでいくまちづくり

豊かな自然がもたらす佐倉の食べ物、それを育てた人への感謝の心と佐倉の歴史ある食文化を大切に作る心を育み、市民一人ひとりが「食」の大切さを理解し、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得することにより、健全な食生活を送ることのできる人づくり、地域づくりを推進します。

## ●多様で特色ある豊かな文化芸術が花開くまちづくり

国立歴史民俗博物館、川村記念美術館、市立美術館、旧堀田邸、武家屋敷、音楽ホールなどの文化施設や地域の特色ある文化資源を最大限活かし、市民が身近な場所で多彩な文化芸術活動を伝承し、創造し、発展させるまちづくりを推進します。

## ●わかりやすいまちづくり・魅力あるまちづくり

佐倉市には、魅力ある建築物があるとともに、年間を通じてさまざまなイベントを行っており、年間に多くの観光客が訪れます。市民はもとより、誰にでも利用しやすく、まちの魅力を存分に伝える必要があります。そして、周辺市町村や首都圏の人々からも愛される、個性と魅力あるまちづくりを推進します。

## ●水と歴史のまちづくり

佐倉市の観光は、市の固有資源である「印旛沼に代表される首都圏の緑のオアシスとしての自然性」、「豊かな歴史性」、「成田空港との近接を活かした国際性」の3点の活用を前提に、市全体の都市環境の魅力アップを図ることが目指すべき観光振興の方向として考えられます。「遊びながら学び、学びながら遊ぶ」ことができるまちを創出することにより、市民が豊かな都市生活を楽しめるとともに、多くの人々が佐倉市に魅力を感じ訪れ、まちのにぎわいや人々の滞在時間の増加が図られることを目指します。

## V

### 「活力みなぎる災害に強いまちづくり」 ～都市基盤、防災体制の充実～

佐倉市の個性であり、貴重な資産でもある自然環境や歴史・伝統を生かした魅力と活気あるまちづくりを行うとともに、市民に優しい公共交通の推進や利便性向上を図るとともに、歩行者や環境に配慮した都市基盤の整備につとめます。また、大規模地震発生時の人的被害、経済的被害を最小限に抑え、災害に強い安全なまちを実現するための取り組みを推進します。

そして、だれもが、快適でゆとりのある居住を実現できるよう、良好な住環境の形成を図り、子育て世代や高齢者の方々など、多世代の方々安心して住み続けることができるまちづくりにつとめます。

#### まちづくりの方向

- 佐倉の個性をいかしたまちづくり
- 活気にあふれたまちづくり
- 安心して快適に住み続けられるまちづくり
- 貴重な歴史、文化、自然のまちづくり
- 日常生活が安心できるまちづくり
- 災害に強いまちづくり

## ●佐倉の個性をいかしたまちづくり

各々の地域にみられる個性や機能（農地、山林を含めた豊かな自然環境や歴史・文化的資産、住宅機能・商業機能等）を効果的に保全・再生・活用し、連携されることにより、すべての地域の人々がこれらの特性を円滑に享受することができる都市構造づくりと行っていく必要があります。また、自然環境との共生を基調に、魅力ある景観を有した生活空間づくりを展開し、市民はもとより、周辺市町村や首都圏の人々からも愛される、個性と魅力あるまちづくりを推進します。

## ●活気にあふれたまちづくり

駅周辺の商業地を個性ある商業核として育成し、既存産業の活性化を図っていくとともに、次世代をにらんだ新たな業務機能の育成と拠点形成への土地利用を誘導していく必要があります。

さらに、それらの商業核や業務拠点に、市の内外から人の流れを呼び込めるようなバランスのとれた交通体系により、ネットワークする必要があります。

そのことにより、市民の生活活動や地域間交流、産業活動に活気がみなぎるまちにつながるよう取り組みを推進します。

## ●安心して快適に住み続けられるまちづくり

地区の特性を生かした住宅地づくりを行っていくとともに、ライフスタイルが変化しても、佐倉市内で快適に住み続けられるまちづくりを行っていく必要があります。また、既存市街地を中心に、狭あい道路整備などの都市防災の強化と、河川の氾濫に備えた河川改修や急傾斜地対策等の自然災害への対応強化を図っていく必要があります。さらには、ユニバーサルデザイン、バリアフリーに対応した住宅供給、施設整備、公共交通機関の充実を図っていくことにより、結婚や子育てに夢をもち、障害者、高齢者も安心して快適に住み続けられる取り組みを推進します。

## ●貴重な歴史、文化、自然のまちづくり

佐倉市には、特徴ある景観として歴史的資源や特徴ある坂道が数多く存在し、市内外から多くの人々が訪れます。そのため、歴史的資源をつなぐ散策路を有効にネットワーク化する必要があります。

そのため、散策路整備を推進することにより、歴史資源のネットワーク化による活用を

図るとともに、市民の多彩なふれあいの場の創出に努め、個性豊かで、魅力あふれるまちとなるような取り組みを推進します。

また、市全域において緑と水に身近にふれ合える、自然と調和した環境の創造を推進します。そのため、「緑の骨格（核と軸）づくり」として、印旛沼・飯野台と南部丘陵地を市のシンボルである緑の核とし、南北の緑の核を結ぶ河川・谷津田・斜面林を緑の軸として保全・整備を推進します。また、「緑の拠点づくり」として、緑の骨格の補強、及び市全域の公園化の拠点として、大型公園等の整備を推進します。

### ●日常生活が安心できるまちづくり

市民生活に欠くことのできない重要な社会基盤（ライフライン）をより強固で安定したものとしていくことが必要です。そのため、安定給水の確保、安全で良質な水道水の供給、環境にやさしい水道となるよう取り組みを推進します。

また、道路整備にあたっては、財政状況の悪化とともに、これまで以上に重点整備に配慮することが必要です。また、整備の緊急性、重要性を明確に分析する中で、事業実施を短期、中期、長期の視点にて分類することが必要です。さらに、道路行政における市民との協働体制は道路の計画段階から沿線住民をはじめとした市民参画が必要です。そのため、道路交通に関するデータを活用し、住民とともに、道路整備を推進します。

### ●協働のしくみで、災害に強い安全なまちづくり

大地震発生時に建物の倒壊等の被害は、人的被害を引き起こすだけでなく、火災の発生や多数の避難者の発生、救助活動の妨げの要因となるため、建築物の耐震改修については、社会全体の緊急課題となっております。そのため、佐倉市においては、市内既存建築物の耐震化に向けた施策を計画的かつ総合的に進め、それによって大規模地震発生時の人的被害、経済的被害を最小限に抑え、災害に強い安全なまちを実現するための取り組みを推進します。また、災害などを想定し、消防体制や自主防災組織などの危機管理体制の整備を推進します。

## VI

### 「ともに生き、支え合うまちづくり」 ～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本構想を実現するためには、日常生活における心配や不安を解消するために必要な行政サービスを市民が容易に利用できるよう、柔軟かつ的確で総合的な情報提供と行政対応を行います。また、市民とまちづくりに関する議論を重ね、互いに理解を深めあうとともに、役割と責任を明確にし、「協働」によるまちづくりを進めながら、地域課題の解決に取り組めます。さらに、市内各地域の特性や実態にあわせ、市民が活動しやすい環境づくりと活動支援を行うとともに、活動の担い手となる人材を育成します。

また、持続可能なまちづくりを行うためには、社会経済環境の変化に柔軟に対応しながら、地域の課題、市民ニーズを的確に把握し、提供した行政サービスの成果を検証しながら、多様な市民ニーズの中から最も有効な施策を選択していきます。

#### まちづくりの方向

- 市民が主役の参画しやすいまちづくり
- 市民活動が盛んなまちづくり
- 健全で質の高い行政のあるまちづくり

## ●市民が主役の参画しやすいまちづくり

市民一人ひとりが心豊かに生き生きと暮らしていくためには、性別にかかわらず社会のあらゆる分野における活動に平等に参画する機会が確保され、かつ、ともに責任を担う男女平等参画社会の実現が、いっそう重要な課題となります。

そのため、ワークライフバランスの推進、性別に配慮した新たな視点の導入、DV防止基本計画としての位置付けなどを新たに盛り込み、さまざまな施策を推進します。

## ●市民活動が盛んなまちづくり

市民活動を促進し、市民、企業、学校、行政などがそれぞれの役割を担う協働のまちづくりを進め、人と人がつながる仕組みを確立するまちづくりを推進します。

## ●健全で質の高い行政のあるまちづくり

市民活動を支える力を持つために、新たな行政経営の仕組みの確立や財政基盤の充実、広域的な連携を図る必要があります。

### 「ファシリティマネジメント」の推進

佐倉市においては、大きな経費を要する施設の建設や維持補修費等については、効率的な施設運営を図ることにより、施設に要する全体経費の一層の節減を推進していくことが必要となります。そのためには、施設を経営資源ととらえるファシリティマネジメントの観点から、施設に係る経費の最小化や施設効用の最大化を図ることにより、これまで蓄積してきた施設等を良質な資産として次世代に適切に引き継ぎ、次世代の負担を軽減する取り組みを推進します。

### 「行政改革」の推進

行政改革の中心は、人件費削減、事務の効率化、民営化が主なものとなっておりましたが、これからの行政改革は、佐倉市の魅力ある資産や人が集まるイベントが数多くあることを考慮して、これらを活かした行政改革を推進します。

また、市民サービスの向上にあたっては、「いつでも利用できるサービス」「1か所で完了できるサービス」「多様な手段によるサービス」「誰にもやさしいサービス」が必要となることを考慮して、積極的な民間活力の活用など行政経営を推進します。

### **「税務行政」の推進**

少子高齢化の進展等により、今後は市税収入の大幅な伸びを期待することが難しい状況にありますが、市民にとって身近な行政サービスは、引き続き安定的に提供していく必要があります。このような中、国からの税源移譲や税務事務の増加、度重なる制度改正による複雑化等に対応していくため、これまでに増して高度な知識と経験を有する専門職員を育成し、業務の集約化を図って効率を高めることにより、より適正で信頼される税務行政を推進していきます。

### **「情報の共有、発信」の推進**

佐倉という魅力あるまちを築きあげるためには、そのまちの魅力を市内だけではなく、国内外を問わず広く、さまざまな形で情報を発信する必要があります。

そのために、インターネットをより深く活用した情報提供などを推進します。